生活道路・通学路の新たな対策~



歩行者の安全と事故防止

- 横断歩行者を優先し、「歩行者ファースト」を心がけま ょさう。
- 内は、最高速度30km/hを遵守しましょう。

「思いやリゾーン30(ゾーン30)」とは 生活道路の中で、公共施設、病院、介護施設、公園など、高齢者や子供が多く 利用する施設を含む区域を「思いやリゾーン30」として指定し、区域内における 高齢者と子供の安全を確保し、歩行者に優しい交通環境の整備を図るものです。 安全対策として、区域内の制限速度を30km/h規制として、通行車両の速度抑制 を図るほか、注意喚起のための看板などの設置により、事故防止を図ります。

2 どんな道路標識や標示が設置されるの? __「ゾーン30」の出入口交差点に、下記のような標識・標示・看板などが 設置されます。



- 「ゾーン30」で実施する対策
- (1) ゾーン内の最高速度30キロの区域規制(道路標識と道路標示などの設置)
- **(2)** 通過交通流入抑制のための各種交通規制(一方通行、通行禁止などの規制)